

ジャワにおける伝統水田稲作の実際（Ⅱ）

— 耕起から収穫・保存まで —

おお き あきら
大 木 昌

はじめに——伝統稲作研究の展望

- I 耕起
 - II 苗代
 - III 種籾の扱いと播種
 - IV 移植（田植） (以上、前号)
 - V 除草、水のコントロール、監視（以下、本号）
 - VI 収穫
 - VII 保存と脱穀
- 結語

V 除草、水のコントロール、監視

移植（田植え）が終わると収穫までは、除草と水のコントロールを除いてなすべき作業はあまりない。移植後8日から2週間で若い稲の苗に新しい茎が出始める。この頃になると、黄味がかかった葉は緑に色づき、やがて水田の光景は緑一色となる。この時点まで水を十分に張っておかなければならない^(注1)。この頃になると、除草その他の作業が必要となる。除草の時期も資料によって一定しない。たとえば1860年頃のある資料では、最初の除草（中東部ジャワでは *matun*。西部ジャワでは *ngarambet*, *ngrambet*）は移植後15日ほどで行なわれた、と記されており^(注2)、20世紀初頭の状況を示していると思われるビーの記述によれば、これは移植後1カ月ほどで行なわれた、と記されている^(注3)。かかる違いが稲作作業の変化をしめすものなのか、地域差を示すにすぎないのか、または除草の時期は一定していなかったのかは分からない。いずれにせよ、除草は通常女性の仕事で、

2回ないし3回行なわれたようである。雑草の中でも葉が厚く、容易に腐るような雑草は土と混ぜて緑肥として利用された。しかし、腐りにくく、稲の成長の妨げになるような雑草は（手で）抜き取り、溝を通じて流したり田の隅に積み上げた。雨が降らなかつたり、何らかの理由で灌漑施設からも水が得られず土が固くなってしまった場合、上に述べたような有用な雑草は無理に抜かなかった。というのは、まず、無理に抜くことにより稲の根を傷めてしまうからである。さらに、後に肥料となる有用な雑草は無理に抜かなくても、直射日光をさえぎり、田の土の温度を多少とも下げる役割を果たすからである^(注4)。

1回目の除草の際に、田の所有者は手伝ってくれた人々のためにスラメタン（儀礼的会食）を催し、裕福な農家の場合この際にワヤン（*wayang*。影絵芝居）を上演させた。第2回目の除草は、全ての茎が同じ高さに成長し、稲の生長が最高度に達したとき（*mepeg, mapak*）に行なわれた。この時にもスラメタンを催した。もっとも、降雨が十分に稲の生育が活発な場合、茎や葉が上を覆ってしまうので雑草はあまり生えない。したがって除草も繰り返して行なわれることはなかった。雑草が生えやすい湿田の場合、雑草の生え具合によって第3回目の除草をすることもあった^(注5)。なお最初の除草と同時に、弱い苗を取り除く間引（*nyulam*）をも行なったようである^(注6)。除草の他にも幾つかのなすべき作業があった。まず、稲

の根腐れ病 (ama ange) をもたらす虫が巣を作らないようにあぜの清掃 (waliki galengan) をしなければならなかった。この清掃には、さまざまな有機物が発酵した浮遊物、水草、などの除去が含まれた(注7)。なお、生理中の女性および体を清めていない男性はこれらの作業を行なうことはできなかった(注8)。ここには、水田を神聖視していた農民の観念が窺われる。移植後の重要な作業として除草の他に、水のコントロールがある。とりわけ、最初の2カ月は、十分な流水が田を満たしているよう配慮しなければならない。もし水が滞っていると、太陽の熱で水温が上り稲を弱めたり枯らしたりする可能性があるため、常に新鮮な水を供給することは非常に重要であった(注9)。移植直後には、苗が根づくまで3日間ほどいったん水を落とした(注10)。移植後2～4日経ったところ新鮮な水を徐々に入れ始める。最初から水を多量に入ると病虫害 (ama lomod) の被害にあいやすい、と考えられていた。そして、10日後には一気に流水を田に入れる(注11)。これ以後稲が結実するまで苗の成長に合わせて徐々に水位を上げていった。ただし、除草作業の際に一時的に水を落とすことはあった。稲の結実が確認されると排水のための溝が掘られた。もっとも、水を落とす時期は場所によって多少異なった。山地で、平地より湿度が高く水文環境に恵まれているところでは、メテン (meteng、文字どおりの意味は「懐妊」) の時期、つまり花はまだ葉に包まれているがなかで膨らみつつあることが確認できるころに水を落とし始めた。これに対して多くの平地ではずっと遅く、花が開き受粉が終わって籾殻に実が入った時期 (tempeng kul) に水を落とし始めた(注12)。いずれの場合も、穂がたわみ (gemendel, temungkool)、緑の穂が黄色に色づき (emping ijo) 始め、最後に完全に黄色

に変わる (emping kuning) ころ、田からは水が完全に落とされた。こうして1カ月後には収穫となるのである(注13)。なお、稲の結実 (nidam, gnidam) は女性の妊娠と同一視され、これが確認されると、酸味のあるもの(たとえばすっぱいパイナップルの汁)を灌漑用水に混ぜて与えることも広く行なわれていたようである(注14)。

穂に実が付き始めるとイノシシや鳥の被害から守るために終日田の見張りをした。このために地上3呎ほどの、多くの場合竹でできた見張り小屋 (gubung) が田に隣接して建てられた。そして、田のあらゆる方向に、布や人形、その他鳥獣を驚かせるものを結びつけた綱が張られた。同時にワラン (walang) の木でできた小さな風車を作った。これは、稲に入り込むワラン・サンギット (walang sangit) と呼ばれる害虫を防ぐ効果があると信じられていたからである。見張り人は腹這いになって監視し、これらの綱は見張り小屋から全体を操作することができるようになっていた(注15)。また、竹で水を引いてきて(恐らく日本の「シカ追い」のような仕掛け)で音をたてることによって鳥獣を追い払う方法もあった。見張り人は退屈な作業なので、時には小屋に妻を連れて行くこともあった。しかし、古い習慣によれば見張りの期間は妻との性的関係を絶つことになっており、この慣習を破ると見張りの効果は無効となり、稲はイノシシによって食い荒らされてしまう、と考えられていた。1860年頃稲作の実態を見聞したパルベ (Stein Parvé) は、田に張る綱は人間の尿に浸し、その綱には同じく尿に浸した布を一定間隔で付けると記している。ただし、こうした方法は人口が比較的多い地域で鳥獣の害を防ぐには有効であるが、滅多に人に出会わない地方では他の方法が採られる、と注釈を付けている(注16)。ここで尿を使

う理由ははっきりしないが、おそらく尿から鳥獣は人間の匂い、つまり危険を感じて近づかないと考えられていたのであろう。このように考えると、この方法が人口が比較的多く人間と接触する機会が多い地域で採用されていたことは理解できる。

(注1) Parvé, Stein, "Bijdrage tot de kennis van de Rijstkultuur op het Eiland Java," *Bijdragen tot de Taal-, Land- en Volkenkunde van het Bataviaasch Genootschap van kusten en Wetenschappen* (以下, *B. K. I.* と略す), 第5巻, 1856年, 406ページ。

(注2) Henny, G. T. H., "Beschrijving van Rijstkultuur [op Java]," *B. K. I.*, 第8巻, 1862年, 46~47ページ。

(注3) Bie, H. C. H. de, *De Rijstkultuur op Java: Kort beschrijving der rijstkultuur van de inlandsche bevolking op Java*, Mededeelingen uitgaande van het Department van Landbouw, No. 16, バタビア, C. Kolf, 1911年, 30ページ。

(注4) Bie, H. C. H. de, *De Landbouw der Inlandsche Bevolking op Java*, Eerst Deel Mededeelingen uit 'Slands Plantentuin XLV, バタビア, C. Kolf, 1901年, 44ページ。

(注5) Parvé, 前掲論文, 343ページ。

(注6) Bie, *De Rijstkultuur*....., 30ページ。

(注7) Hoek, P. Van, "Handelingen voor de Padikultuur," *Tijdschrift voor het Nederlandsch Indië*(以下, *T. N. I.* と略す), 第2巻, 1876年, 343ページ。

(注8) Gelpke, Sollewijn J. H. F., "De Rijstkultuur op Java," *B. K. I.*, 第21巻, 1874年, 153ページ。

(注9) Henny, 前掲論文, 47ページ。

(注10) Gelpke, 前掲論文, 152ページ。

(注11) Veth, P. J., *Java: Geographisch, Ethnologisch, Historisch*, 第4巻, ハールレム, De Erven F. Bohn, 1907年, 409ページ。

(注12) Parvé, 前掲論文, 410~411ページ。

(注13) Henny, 前掲論文, 47ページ/Gelpke, 前掲論文, 155ページ/Bie, *De Rijstkultuur*....., 30ページ。

(注14) Parvé, 前掲論文, 409ページ。

(注15) Gelpke, 前掲論文, 154~155ページ。

(注16) Parvé, 前掲論文, 412ページ。

VI 収穫

収穫の時期は一見、稲が十分に実った時が理想的に見えるが、農民の観点からすると幾つかの戦略的な問題を含んでいる。1940年代に書かれた稲作に関する解説は収穫可能な成熟段階を、(1)種子は適度に乾燥しているが完熟しておらず砕けやすい「黄色」段階、(2)種子は乾燥して砕けることはないが、若干弾力性を保っている「完熟」段階、(3)種子は完全に乾き、まったく弾力性を失った「枯れた」段階、の3つに分け、完熟前の「黄色」段階で収穫することのメリットを3点挙げている。すなわち、(1)作物を悪天候および盗難から守ることができる、(2)落ちてしまう籾の量を減らすことができる、(3)収穫労働の人手を集めやすい(誰もが収穫を期待する「完熟」段階になると人手が足りなくなり、収穫を「枯れた」段階まで延ばさなければならない可能性がある)、の3点である^(注1)。以上を念頭に置いて20世紀初頭以前の収穫についてみてみよう。

19世紀中葉の資料によれば、農民が早期の収穫を選択するのは、収穫後に籾の付いた稲を竹の棒に掛けて干したり地面に積み上げる際(pendokan)に、完熟した稲の場合には籾が穂から落ちやすいからであった。また農民は収穫した稲を直ちに脱穀するわけではなく、籾が穂に付いたまま(merang)保存したので、この保存方法を取る場合には、籾が落ちやすい完熟した稲よりは若干早めに収穫した稲の方が適していた。この他にも、早く収穫することによって早く現金収入を手に入

る、という農民の経済的配慮もあったようである。以上のような配慮から収穫は、穂も葉も黄色に色づき始め、種子が乾いた状態になり始めるとなるべく早い時期に行なわれたのである。一方、早すぎる収穫にはいくつかの問題があった。まず、種子が未熟なため小さいことである。次に、木の杵で脱穀する際に未熟な種子の一定部分は砕けてしまい粉ができてしまう(注2)。

熟しすぎた稲をそのまま田に放置しておくこともしばしばであった。こうして田に落ちた種子から発芽し、出てきた若い苗(singan)は家畜の飼料に供せられた(注3)。なお、1870年代の資料によれば、農民は穂も葉も黄色に色づき、茎が乾いた状態を収穫時期の到来と判断していた。これを調べる簡単な方法は、茎を手で曲げ、もし茎が割れる(つまり茎が乾いている)ように折れるようであれば収穫可能であると判断したのである(注4)。茎が割れるように折れる、という状態は、稲がかなり熟していることを示唆している。したがって19世紀中葉以降、農民の自主的な判断または植民地当局の指導により、以前より熟した段階で収穫するようになった可能性は十分ある。

稲のいずれの成熟段階で収穫をするか、という問題とは別に、農民がいよいよ収穫すべき時期に達したと判断したとしても、正確にいつ収穫作業を始めるかを決定しなければならない。収穫の開始日はできるかぎり「良き日時」(saat Achmad)を選ばなければならない。これは、播種や田植えの日を決定する時と同様、古老やドゥクン(dukun)と呼ばれる呪術師によって決められた。こうして収穫の日にちが決まるといよいよ作業に入るわけであるが、収穫に先立って儀礼を行なう場合があった。19世紀中葉の中・東部ジャワにおけるこの儀礼の若干例を示せば以下のごとくであった。ま

ず田の所有者はドゥクンを招く。彼は香と稲藁を焚きながら田の周りを歩き回り、「西方からきたアッラーよ、私は(注5)われわれの安寧のために再び西へ帰らねばならない」と唱え、続いて「白い米は西に、黒い米は南に、赤い米は東に、黄色い米は北に。今やあなたがたの生息地に戻る時がきました」と語りかけた。これが終わるとドゥクンはハジ(haji。メッカへの巡礼をすませたイスラム教徒)を呼び、「神よ(rojukna)、私の植えたものは全てあなたの祝福のお陰で実りました」と感謝の言葉を唱えた。最後にデウィ・スリの名を7回唱えて、人々はいったん田の所有者の家に帰り、スラメタンを行なった。これらの儀礼が済むと古老は村の(イスラム?)司祭に、田の所有者はすでに神、アラー、精霊、水田の保護者、王、マタラムの王(kiyai Agem Mataram)を呼び寄せたことを報告し、司祭に「悪事から守る」(tolak bilai)言葉を述べるよう請願した(注6)。かかる儀礼は幾つかの興味深い点を伝えている。まず、1870年代の儀礼にはイスラム的色彩が色濃く反映していたことである。これは恐らく、ジャワにイスラムが浸透し、17世紀のマタラム王朝成立以降特にかかる傾向が強まったのであろう。次に、米の種類を白、黒、赤、黄の4種に分け、それぞれを4つの方角に対応させている点である。「4」という数字はインド的コスモロジーを示唆しているが、これらの方角と色との組み合わせがいかなる意味を有していたかは分からない。上記の儀礼が終わると、ドゥクンはデウィ・スリの名を唱えつつ、「花嫁」「花婿」に擬せられた稲穂(padi penganten)を6本捜す。これらの穂を見つけると3本ずつ2つの束にし、一緒にした。そしてこの「花嫁」「花婿」に香と花飾を添えて、その上をピンロウジュの葉で覆って太陽光線の直射を避けるようにし

た。これは、いわば稲の「結婚」儀礼を模したものである(注7)。

稲刈りに入る際の儀礼は西ジャワの場合やや複雑であった。収穫の1週間前に、ドクンは良く実った5本の穂を刈り、それらは1つに束ねられた(cipil)。次に9本の苗が刈り取られ、同様に束ねられた。これら2つの束が祭壇に供えられた。収穫の前日、9本の束は5本と4本の束に分けられ、前者は最初の束(cipil)と一緒にされてインドゥン(indung。文字どおりの意味は「母」と呼ばれ、後者はパパ(bapa)と呼ばれた。そして、この両者(indung-bapa)を合わせたものが中・東部ジャワで「花嫁」「花婿」の穂、すなわちパディ・ブンガンテン(padi penganten)に相当する(注8)。

儀礼用の穂を刈った後、通常の稲刈りに先立って、まず最もよく実った稲を翌年の種籾用に刈った(nganguri)(注9)。収穫には、中・東部ジャワではアニ・アニ(ani-ani)、西ジャワではエテム(etem)と呼ばれる、収穫用具を用いた。これは現在でも使われるもので、長さ5〜6³/₄の木の板に刃を取り付け、親指と小指で両端を押さえながら刈る道具である。ジャワで収穫のことを一般にパネン(panen)と呼ぶが、これは“pa-ani-an”という合成語に由来する。西ジャワでは収穫は“dibuat”と総称されたが、中・東部ジャワでは、当該家族だけで行なう場合(ngeneni)と家族以外の人の助けを借りる場合(naderep または mugut)との呼称を分けていた。稲刈りの方法は、穂の先から30³/₄ほどの箇所まで切る、いわゆる穂刈りで、かなり早いペースで行なわれた。稲刈りをする人は、どの穂を刈るべきかが確認できるように、稲が垂れ下がっている反対の方向に立ち、一度に1本1本、または2〜3本の茎をひとまとめにして刈った。アニ・アニを右手で持ち、刈った稲は左手で持つ

が、手にいっぱいになると田の適当な箇所に、他の人が刈った稲と混同しないように置いておいた。そして、穂を刈った後の茎は、作業の邪魔にならないように踏みつける。かかる穂刈りの方法を採ったのは、同じ田の稲でも成熟の度合いがばらばらであり、そのため農民は収穫に適した穂だけを選別せざるを得なかったからである。成熟の度合いがばらばらになるのは種子の選定、耕耘、水のコントロールに十分な注意が払われなかったり、土壌や水回りの不均質などの理由から生じた。このため、収穫を何回かに分けて行なうことさえあった。もっとも、収穫を数回に分けることは、当該農家が貧しいため収穫のために人を雇えない場合にも生じた。2回目以降の収穫は(中・東部ジャワでは ngasasiin。西部ジャワでは ngaleyan)通常女性によって行なわれた(注10)。

作業は朝から始まり、昼になると田の所有者は稲刈りに加わった人々に食事を出し、食後にシリ(sirih)を提供し、そして再び収穫作業を続行した(注11)。収穫した稲は田の適当な場所に置かれるが、それはその日のうちに家に持ち帰って乾燥する場合と、田で乾燥する場合とがあった。いずれの場合にも、収穫した稲から収穫労働に対する報酬分を分けるが、これについては後に述べるので、ここではこれを分けた後の稲の処理について説明する。さて前者の場合、刈り取った稲は臨時に束ねられ(ngagemi)、田の所有者の家に運ばれた。そして稲を屋敷の庭にひろげて(njajari)3日ほど乾燥させた後、再び束ねた。この際茎の部分は切り落とされ、もう一度乾燥させた。こうして完全に乾燥すると稲は倉庫に運ばれた。刈り取った稲を田で乾燥する場合もあった。これは、収穫した稲をすべて家屋敷で乾燥する余地がない場合に行なわれた(注12)。

刈り取った稲のうち、収穫労働者の報酬（後述）を取り除いた分が円筒状の塔に積み上げられた。そして、地方によっては、これら円筒状の塔の周囲にはデウィ・スリの遊具として風車や何か空中で舞うもの（panggalan）や、悪霊を追い払うためにグラガ（glagah）の茎を差した^(注13)。乾燥の期間は天候によって異なったが、通常は1週間から10日間であった。この期間、鳥獣の害から稲を守るために3～4人が入れる見張り小屋（中・東部ジャワでは gubong。西部ジャワでは saun）が作られた。田で乾燥させることの問題は、乾燥期間中に雨が降ると農民は急いで家に運び込むが、それでも雨によって穀が穂から落ち、散乱してしまうことであった。しかも、こうして脱落する量はかなり多かったようである^(注14)。かかる穀がその後どうなったかは資料には記されていないが、すでに述べたように2回目の収穫の際に拾われたものと思われる。さらに、「落ち穂拾い」として収穫労働に加わった人々に解放された可能性もある。

乾燥した稲は次に束ねられた。まず親指と人差し指で輪を作り、竹の皮で作った細い紐（中・東部ジャワでは apesn。西部ジャワでは awi tali）で両端をくくった。そして、上部から親指と小指の長さのところで茎を切り落とした。こうしてできた束がジャワの慣行的な計量単位であるポション（pocong）と呼ばれ、2^ポが1^グ（gedeng）に相当した。しかし実際にはこの束は見当で作られるので、必ずしも一束の稲の大きさは一定ではない。時には収穫労働者が自分に都合のよいように束を意図的に不揃いにもすることもあったようであるが、かかる噂はたちまちひろまってしまい、次から働き口を見つけることが困難になった^(注15)。束ねられた稲は、田の所有者の家に運ばれた。このとき参加者の中から代表が選ばれ、彼が所有者の

家の入り口で稲が運ばれることを告げ、神に対して、収納する準備ができたことを報告した。これについては、次節の「保存と脱穀」の項でやや詳しく説明しようと思う。

さて、収穫に関連して収穫労働に対する報酬の問題に触れておきたい。収穫労働に対する報酬のうち、昼食についてはすでに触れたが、このほか現物の稲や時には現金による報酬もあった。現物支給の場合、収穫した稲を一定の割合で分けるパウオン（bawon）制と、収穫した量とは関係なく1日当りの報酬を予め決めておく場合とがあった。いずれも1850年代の中・東部ジャワに関する資料によれば、成人の場合1日当り多いときで4束、通常は2.5束、老人や子供の場合最大で2束であったという。成人の場合の報酬に開きがあるが、これは次に述べるように、収穫労働をめぐる諸事情によって異なった、と考えられる。ただし、このように報酬を収穫量と関係なく1日当りの報酬量を固定してしまう事例が他の資料には見出せなかったことから判断して、一般的には一定の配分比率に従って報酬を受けていたものと思われる。なお、上記資料には、1日4時間の労働で収穫量の6分の1から5分の1という配分比率も記録されているので、このパウオン制と固定的な報酬とは併用されていたものであろう。起源的にどちらが古いのかを即断することはできないが、後代になると固定的な報酬制は見られなくなる。これから推察すると、1850年代に記録された固定制は古い時代の名残であると考えられる^(注16)。

上記の資料とほぼ同時代の、1862年に書かれた資料には、配分率に関する興味深い記述がある。これによれば、収穫労働の報酬は通常収穫量の5分の1であるが現実には収穫すべき田の広さや収穫労働を希望する人の数によって大きな差があっ

たようである。たとえばマディウン州では、労働する側に有利な場合、最高3分の1から、極端な場合2分の1までであったという。逆に、人口が多く、米の価格が高い場合、10分の1から8分の1であった^(注17)。かかる事例は、収穫労働に対する報酬が、当時でさえかなりの程度需要と供給によって左右されていたことを示唆している。ただし、この事例が1860年頃のマディウン(Madiun)の特殊な事例であったのか、少なくとも中・東部ジャワでは比較的一般的であったのかは確認できなかった。1860年頃といえば、「強制裁培制度」が最盛期を過ぎたとはいえ、まだ多くの地域で実施されていたところである。したがって、一般農民はこの制度のためにかなりの労働を割かねばならず、そのために収穫労働に対する報酬が比較的高かった可能性はある。「強制裁培制度」がほぼ終焉を迎えた1870年代の資料によれば、収穫労働の報酬は田の所有者の意志とは関係なく6分の1から5分の1であった。当時、一家の女性と子供は1収穫シーズンに計3から4アム(amat、1アムは50束)を稼ぐことができた。そして、寡婦1人は、1収穫シーズンの報酬で数か月間生活できたようである^(注18)。これに対して20世紀初頭の西部ジャワでは、3分の1、4分の1、5分の1、6分の1、7分の1、10分の1、11分の1、12分の1、21分の1、25分の1など、報酬の多様な配分率があった^(注19)。これは、西部ジャワにおいては中・東部ジャワより商業経済が進展しており、労働の報酬が諸条件によって細かく分かれていたことを示唆している。

ところで、稲の収穫労働にはだれでも参加できるのだろうか、それとも何らかの共同体的規制が働いていたのだろうか。まず、資料で見ると、収穫労働者を特に同じ村の住民に限定する記

述は見当たらない。ただしいくつかの地域では、田植え、除草の際に食事や飲み物以外の労働を無報酬で行なった人だけが収穫労働に参加できた(プレアングル [Preanger] では aturan ceblok。クラワン [Krawan] では ngamesi。プカロンガン [Pekalongan] では talunan。パニユマス [Banyumas] では pejegan。マディウン [Madiun]、クディリ [Kediri] では kedokan。その他地域では ndadaki)。かかる場合には、収穫労働の報酬は以前の労働に対する報酬をも含むものと考えられた。田植えや除草の労働については本稿(I)で述べたように、親族や近隣の住民が参加したので、収穫もこれらの人々によって行なわれたと思われる。一方、収穫労働をしながらさまざまな地域を移動する人々も20世紀初頭の、少なくとも東部ジャワには彼らに対する特別な呼称 (ngrampyang, kroyokan, grujungan) があったことから推察して、かかる人々もかなりいたものと思われる^(注20)。これが最近ジャワの各地で問題になっている職業的な農業労働者集団、つまりトゥバサン (tubasan) と同じであったのか否かは分からない。この他、収穫労働に対する制限には男女の性差に基づく場合があった。ジャワの幾つかの地方(クディリ [Kediri]、マディウン)では、収穫労働はもっぱら女性によって行なわれ、女性の人手が足りないときにだけ男性もこの労働に加わった。これは、男性の手は汚れているので (tangan panas。文字どおりの意味は「熱い手」)、男性が収穫すると稲は早く痛んでしまう、と考えられていたからである。しかし、こうした地方を除けば、収穫労働には男女の差別なく参加した^(注21)。

収穫労働に関して1つだけ補足しておく、水田の所有者と収穫労働に携わる人との関係は相互扶助的ではなかったようである。19世紀末の状況

を記述したブルーク (van den Broek) によれば、通常かかる労働に参加するのは土地を持たない農民で、報酬の配分に関して彼らはほとんどの場合弱い立場に立たされていたようである。そのため、しばしば通常受取り分よりは少ない量しか貰えなかった。ブルークは「これこそ(ジャワ—引用者)農民がなぜますます貧しくなっていくのかの理由である。もし鎌が用いられるならば状況は異なるであろう」と述べている(注22)。これが、古くからの状況であったのか、19世紀末の人口増加によってもたらされた現象であったのかを即断することはできない。しかし、上記の1860年代の資料からも分かるように、配分率は当時でさえ労働に対する需要と供給の関係で変化する傾向があったのである。かかる傾向は19世紀後半以後顕著になったのではないだろうか。

(注1) Veer, K. van der, "Rijst," C. J. J. van Hall; C. Van de Koppel 編, *De Landbouw in de Indischen Archipel*, 第II A巻, ハーグ, Van Hoeve, 1948年, 83~84ページ。

(注2) Parvé, 前掲論文, 413ページ。

(注3) 同上論文 410~411ページ。

(注4) Hoek, 前掲論文, 344ページ。

(注5) 原文には「私は」と記されているが、ここは「あなたは」とならなければ意味が不明となってしまう。

(注6) Gelpke, 前掲論文, 161~162ページ。

(注7) 同上論文 162ページ/Veth, 前掲書, 500~501ページ。

(注8) Bie, *De Landbouw*....., 51ページ。

(注9) Gelpke, 前掲論文, 143ページ。

(注10) Bie, *De Landbouw*....., 52~54ページ。

(注11) Parvé, 前掲論文, 414ページ。

(注12) Henny, 前掲論文, 47~48ページ。

(注13) Gelpke, 前掲論文, 163ページ。

(注14) Hoek, 前掲論文, 345ページ。

(注15) Bie, *De Landbouw*....., 54~57ページ。

(注16) Parvé, 前掲論文, 414~415ページ。

(注17) Henny, 前掲論文, 50~51ページ。

(注18) Hoek, 前掲論文, 349~350ページ/Veth, 前掲書, 502ページ。

(注19) Bie, *De Rijstkultuur*....., 32~33ページ。

(注20) Bie, *De Landbouw*....., 52ページ/同, *De Rijstkultuur*....., 32~33ページ。

(注21) Parvé, 前掲論文, 414ページ。

(注22) Broek, van den, "De Verbetering van de Padikultuur op Java," *Tijdschrift voor het Binnenlandsch Bestuur* (以下, T. B. B. と略す), 第15巻, 1897年, 31ページ。

VII 保存と脱穀

田の所有者の家に運ばれた稲は米倉(中・東部ジャワでは lumbung。西部ジャワでは leuit) に収納された。米倉は雨が吹き込まず、風通しを良くし、盗難を防ぐために床を高くしてあり、入り口へは階段を上がっていくようになっている。しかし通常は地面から床までの高さは75センチから1m前後であり、この程度では湿気、鼠や虫の害から米を守ることは困難であった。床から上は、4本の通し柱を巻くように竹のマットがくり付けられていた。雨が米倉の中に吹き込んだりしみ込んだりしないように、既存の屋根の上にさらに1つあるいは複数の屋根やひさしを取りつけることもあった。米倉の横には、臼と杵を収納する簡単な小屋(imah lisung) が併設されていることが普通であった。この小屋は同時に精米する場所でもあった(注1)。運ばれた稲の束を米倉に収納する際、精霊に対して語りかけることがあった。かかる事例を1つだけ以下に示しておこう。

おお、スリ・アンブラ(Sri Ambra。増殖の神)よ、たとえ地震が6回起きようと驚かないで下さい。私も農業の守護者の仲間に加わります。私はあなたを

7代にわたって増やします(注2)。

さて、田から運ばれた稲束のうち、まず「花嫁」「花婿」の稲 (penganten) として刈り取られた束が、用意された新しい「床」(何らかのマット)の上に置かれた。そして「花嫁」「花婿」の親族に擬した若干の稲がその周辺に置かれた。これらの儀礼的作業が済むと、残りの稲が行列 (diarak) のようにして次々と運び込まれた。米倉に収納された稲は、それ以後40日間(少なくとも1カ月)は、「新婚」期間として邪魔しないように、ドアを開けてはならない、とされた(注3)。40日間手を触れないのは、この期間米倉にはデウィ・スリが留まっているという観念に基づいている、とする説もある。もっとも、かかる観念の背後には過去の現実的問題もあったようである。すなわち、かつて収穫したばかりの米を食べて下痢やその他の病気が発生したため、それ以後一定期間置いてある程度乾燥させた後でなければ食べてはならない、という決まりができ、それが慣行化した、という経験である。収穫したばかりの米を食べて本当に下痢その他の病気が発生するものなのか、たまたまかかる経験的事実がこれらの病気の発生と重なったのか真偽のほどは不明である(注4)。いずれにせよジャワの稲作において、稲を擬人化して扱うことはかなり一般的である。これは稲の生育を人間の結婚、妊娠、出産というプロセスと同一視する心的傾向、豊饒を願う自然の恵みに対する感謝、自然の驚異など、自然に依存して生活している農民の心を反映している。

保存された米を米倉から取り出すのは、女性で、まず4束取り出す。そのうち2束は自ら刈り取ったものである。つづいて男性が米倉に入って取り出す、これは「花嫁」「花婿」の仲間(親族)に擬せられた稲の束であった。最初に米倉から稲

を取り出すのは、金、土、日曜日、の3日に限られていた。金曜日は精霊が戻ってくる日と考えられ、多くの人々はこの日には働かなかった。おそらく金曜日に働かない、という傾向はジャワのイスラム化以降のことであろう。上の3日間のうち、土曜日は全てがうまくゆき、成長し、増加する最も望ましい日であり、日曜日 (dina dité。「太陽の日」)、金曜日がそれに続いた。これ以後は毎日(ただし火曜日はできるかぎり避けられた)、1日1回に限り籾を取り出すことができた(注5)。

米は必要に応じて当日の朝に米倉から稲束を取り出して脱穀し、精米(籾擦り)した。脱穀から精米は連続して行なわれた。脱穀は、籾のついた穂を臼(中・東部ジャワでは lesung。西部ジャワでは lisung)に入れ、杵(alu)でたたいて穂から籾を落とすか、足で踏んで行なわれた。続いて杵で籾(gabah)を搗いて米粒を籾殻から分離し、連続して精米した(nutu, tutu)。精米済みの米はプラス(beras)と呼ばれる。最後に米と籾殻および「ふすま」は竹籠または「み」(tampah)で何回も風選された(注6)。いうまでもなく、こうしたジャワ人の伝統的な精米方法の他に、機械による精米所(主として中国人の所有)があり、ここでも脱穀から精米まで行なっていたが、ここでは扱わない(注7)。

(注1) Bie, *De landbouw*....., 57~58ページ。

(注2) Gelpke, 前掲論文, 164ページ。なお、20世紀初頭における稲の婚姻儀礼については、Wit, Augusta de, *Java: Facts and Fancies*, 1912年(再版, シンガポール, Oxford University Press, 1985年) 290~292ページを参照。

(注3) 同上書 162ページ。

(注4) Parvé, 前掲論文, 416ページ。

(注5) Gelpke, 前掲論文, 163~164ページ。

(注6) Henny, 前掲論文, 48ページ/Parvé, 前掲論文, 46ページ/Veer, 前掲論文, 98ページ。

(注7) Bie, *De Landbouw*....., 59~61ページ。

結 語

本稿は伝統稲作の、耕起から収穫・保存までの作業をできるだけ実証的に再構成したものである。したがって、この結語で何らかの新たな議論や結論を展開するつもりはない。そこで、ここではこれまで述べてきたことのうち注目すべき点を整理し、若干の問題を提起し論ずるにとどめたい。

ところで、本稿では「伝統稲作」という場合、20世紀初頭以前の稲作を想定した。しかし、これはあくまでも暫定的である。というのも、本稿で使用することができた資料は19世紀半ば以降のものであり、すでに当時までに稲作が「強制栽培制度」(1830～70年)の影響を受けて変化していた可能性もあるからである。この期間には、植民地当局によって指定された輸出作物を栽培するために栽培される稲の品種が長期種(成育期間が6～8カ月)優位から短期種(3～4カ月)優位へ大幅に転換したこと(注1)、食料不足を心配した植民地官吏が、植え付け時期を特定の時期に一斉に行なうよう強制した(注2)ことなど、既存の作業サイクルを変えるような事態が生じた。「強制栽培」制度以後20世紀初頭までの「自由主義政策」の時期には、ヨーロッパの農園企業の急速な拡大に伴う土地利用の変化、貨幣経済の浸透、人口増加などの要因によって水田稲作の作業方法やサイクルに変化が生じたことは十分考えられるが、これを裏づける確実な証拠は現在のところ見出しえない。

さて、稲作の作業過程は、耕起から移植までと、それ以後のさまざまな作業との2つに分けられる。移植までの作業は、稲作におけるもっとも重要な部分をなしている。とりわけ、いつ作業を開始するのかという問題は、稲作の成果(収穫)

そのものを左右する決定的要因である。この段階での作業に、伝統稲作の基本的な性格が現われている。すなわち、伝統稲作においては、耕起の開始時期を虫や星座などの自然現象によって判断していたが、これは、たとえ水田耕作であっても、水の供給を雨に依存していた、ないしは少なくとも過去においては強く依存していたことを示唆している。したがって、灌漑施設をもつようになると、こうした判断を自然現象に依存する度合いは少なくなる。ただし、灌漑施設といえども、必要な水量を通年得られるわけではないので、判断の基準を自然現象に求める慣行は一定の重要性を保持し続けるであろう。加えて、さまざまな過去の失敗や不安のため、自然現象による基準よりも早く農作業を始めてしまうなど、伝統稲作における農民の不安と、その背後にある収穫の不確実性が推察される。

耕起についていえば、犁を使った場合でも掘り起こされる土の深さが意外に浅かった(15センチほど)ことが注目される。下層の土質が悪い場合には、かかる耕耘方法も理解できるが、もし一般にそうであったとしたら、伝統稲作において耕作に使用していた土の層はかなり浅かったことになる。しかし、これが、犁の構造に由来するのか、何らかの理由があったのかは、筆者には分からない。

苗代には水苗代、乾地苗代、浮苗代など、その土地の自然環境に合わせてさまざまな形態があった。これは農民の適応能力を示す端的な証拠である。しかし苗代の多様性は、水田の多様性と並んで、伝統稲作の非画一性をも表わしている。そして、灌漑施設の拡充などに代表される稲作の「近代化」とは、これらの多様性から画一性への変化を示している、とみなし得る。

播種と移植の作業をみると、入念な配慮をしている部分と、それが欠けた部分とが同時にみられた。たとえば、苗を苗代から本田へ運ぶ際、雑な扱ひをして苗を傷めてしまうことにはあまり配慮していなかった。また、種を厚播きする傾向は、農民の関心が良質の苗を確保することよりも、量の確保に向けられていたことを示している。ただし、水のコントロールに関しては細かな配慮がなされていた。水田耕作の集約性や重要な部分が、たんに水を溜めて稲を育てる点にあるのではなく、水のコントロールにこそある、ということが分かる。したがって、同じ水稲耕作でも、湿地水田のように水のコントロールをほとんど伴わない形態は集約稲作とは言い難い。

伝統稲作における変化の具体的事例としてまず、灌漑施設の拡充がジャワの伝統稲作に影響を与えたことを挙げるができる。さらに、単位面積当りの播種量が減少したことも一般的傾向として認められる。この原因の一端は植民地当局による指導（または圧力）であった。また、苗と苗との間隔が狭くなったことは、現段階では一般的傾向であったと断定できないが、農民が単位面積当りの収量を増やそうとして、より多くの苗を植えるようになった可能性はある。

移植以後の作業について特にここで述べることはあまりない。最後に稲作に関連した農民の相互協力、相互扶助についてだけ検討しておこう。本稿で見たとおり、移植の際に、後に労働力を提供することを前提として、当該農家以外の労働力を借りていた。プカロンガンの例では、まず妻方の親族から、そして村民の中から必要な労働力を借りていた。かかる事例が一般的であったのか、プ

カロンガンの特殊な事例であったのかは即断できないが、筆者は、元来相互扶助 (gotong royong) が血縁集団 (親族) 間で行なわれ、次第に地縁的な村民さらにはそれ以外の人の間で行なわれるようになったと推察している。

労働の提供が相互的ではない場合、つまり報酬を第1の目的とした場合、これらの人々が同一村落の住民でなければならない、という記述は見られず、近隣住民という曖昧な表現が用いられている。これは、水田稲作の作業にかぎり相互扶助的性格は弱かったのか、あるいは人口がそれほど多くなく、したがって村内の住民だけで確実に労働力を確保できない事情があったのか、いずれかの理由によると思われる。しかしこの点について正確な判断を下すためには具体的な事例について検討する必要がある、現段階では断定できない。ただし人口が増加し、村内で十分労働力が確保できるようになれば、まず同一村落の住民に対して稲作の作業に参加する優先権を与える可能性はある。この場合でも、村民に労働の機会・仕事を優先的に与えることが「相互扶助」に該当するか否かは別問題である。なお、田植えや収穫時に、村落を挙げて農民が相互に助け合う無償の労働交換、日本の「ゆい」のような制度または慣行は、少なくとも本稿が対象とする時期については確認できなかった。

(注1) Carolus, P. C. E., "Bijdrage tot de Kennis van den Rijstbouw op Java," *T. N. I.*, 第1巻, 1852年, 252ページ。

(注2) Holle, R. F., "Verbetering van Padikultuur," *T. B. B.*, 第9巻, 1894年, 594~595ページ。

(八千代国際大学教授)